

既収載品目(医薬品各条(生薬等))の含量規格の改正について (意見募集)

以下の既収載医薬品各条(生薬等)の含量規格を次のように改めます。

対象品目	改正案
サンシシ	本品は定量するとき、換算した生薬の乾燥物に対し、ゲニポシド2.7%以上を含む。
サンシシ末	本品は定量するとき、換算した生薬の乾燥物に対し、ゲニポシド2.7%以上を含む。
ボタンピ	本品は定量するとき、ペオノール0.9%以上を含む。
ボタンピ末	本品は定量するとき、ペオノール0.6%以上を含む。